

# 令和3年白老町議会人口減少に対応する政策研究会会議録

令和3年 7月14日（水曜日）

開 会 午前10時00分

閉 会 午前11時47分

---

## ○会議に付した事件

協議事項

### 1. 企画財政課との懇談

---

## ○出席委員（6名）

座 長	大 淵 紀 夫 君	副 座 長	佐 藤 雄 大 君
委 員	西 田 祐 子 君	委 員	氏 家 裕 治 君
委 員	久 保 一 美 君	委 員	森 哲 也 君

---

## ○欠席委員（2名）

委 員	長谷川 かおり 君	委 員	貳 又 聖 規 君
-----	-----------	-----	-----------

---

## ○説明のため出席した者の職氏名

企 画 財 政 課 長	大 塩 英 男 君
企 画 財 政 課 主 幹	齊 藤 大 輔 君
企 画 財 政 課 主 事	金 子 智 勇 君

---

## ○職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	本 間 力 君
主 査	八木橋 直 紀 君
主 任	神 綾 香 君

## 人口減少に対応する政策研究会（第21回）

### 【調査事項】

事務調査：人口減少に対応する政策研究「若者定住」について

#### 1. 企画財政課との懇談

～「地域おこし協力隊について」～

（大塩企画財政課長、齊藤企画財政課主幹、金子企画財政課主事より説明）

○大塩課長 地域おこし協力隊について、白老町の取組状況や財政措置、今後の制度活用について説明。

### 【地域おこし協力隊制度について】

○齊藤主幹 地域おこし協力隊制度構築の背景として、地方での担い手確保が課題であり、自然環境や歴史文化に恵まれた地域で生活することの都市住民ニーズが高まったことにより平成21年度より開始された。

目的は人口減少や高齢化進行が著しい中、地域力の担い手や人材の確保に向けて地域外の人材を積極的に誘致し、地域の活性化に必要な施策を推進するとともに、最終的には定住・定着を促進することである。

地域おこし協力隊制度の委嘱期間は1年以内だが、更新により最大3年間の活動が可能である。個人事業主という扱いで、副業等は可能である。本人からの申し出や活動を怠った場合は解職の対応ができる。

活動内容は個々人の適性或地域の実情に応じて自治体が自主的に判断でき、地域資源の発掘振興や農林水産業の振興に係る支援や住民生活に係る支援など多岐にわたる。

役場の担当課長が隊長となり、隊員は月1回の活動月報を担当課へ提出、年1回の活動報告会の実施を行う。

### 【白老町の現状について】

○齊藤主幹 白老町では現在5名の隊員が活動している。3年目となる隊員が2名、2年目が1名、今年度から委嘱されたのが2名である。

白老町では平成28年度から開始しており、今まで男性10名、女性6名の計16名を任用した。このうちの定住者は、任期満了者及び中途退任者を含めて11名中7名の約63.6%であり、国平均の50.7%を上回る状況である。

### 【効果と課題について】

○齊藤主幹 導入効果については、柔軟かつ斬新な視点に立った地域の活性化や熱意と行動力が地域に刺激を与える、隊員自身の才能や能力を活かし、理想とする暮らしや生きがいを発見できることが上げられる。

課題としては、実施団体の増加による競争の激化や将来の目的を持たず就職活動の一環として応募する者がいること、地域の仲間としての一体感の構築の難しさが全国的に挙げられる。

### 【特別交付税の考え方について】

○大塩課長 特別交付税とは、普通交付税で算定出来ない特別な財政需要を算定したものである。

交付対象は、省令で定められている項目（集落対策、地域おこし協力隊員設置、移住定住対策、アイヌ政策推進など）や特殊財政需要（地域公共交通などのまちごとの特殊要因）が上げられる。

省令で定められた「移住定住対策」と「アイヌ政策推進」についての算定割合は50%という取り決めになっている。「集落対策」や「地域おこし協力隊員設置」についてはその記載がなく、交付額という観点ではまた別になるが、算定割合については100%である。

算定項目は多くの様式があり様々な項目の数値を報告している。報告額は実際の交付額を超過しているが、特別交付税は交付総額の6%と決まっているので、実際に交付されている額は大幅に圧縮されて

いる。令和元年度を例に挙げると、国全体で普通交付税が 90.8%特別交付税は 6.4%、震災復興特別交付税が 2.8%の計 100%という内訳になっている。市町村によって若干の変動はあるが、白老町においても、特別交付税は全体の 15.8%となっている。

算定の詳細については市町村別に示されておらず、因果関係が把握できていない実態がある。省令で定められている項目についてはある程度の可視化がされているが、特殊財政需要については不明瞭である。白老町の交付状況としては、近年は申請額の 3 割程度である。

### 【協力隊の支援体制について】

○大塩課長 白老町では協力隊の活用は平成 28 年より開始しており、平成 30 年度までは隊員活動や地域とのつながりを密接に結びつける目的として白老町独自で中間支援組織を立ち上げていた。しらおい創造空間「蔵」に委託をして定期ミーティングや活動報告会、生活支援などを実施した。

現在は、隊員同士のサポート体制が構築された、隊員やOB・OGが増えた中で情報共有など隊員間でのネットワークが確立されたという観点から解散している。

隊員との関わりについて、各担当課長（隊長）に聞いたところ、定期的に役場へ近況報告や相談などに訪れているとのことであった。行政への不満や要望も中にはあるが、隊員間で情報共有がされているようである。

現在はNPO 法人移住・交流促進機構が地域おこし協力隊サポートデスクとして支援している。行政相談員や協力隊員OB・OGがいてサポートしている。

### 【地域プロジェクトマネージャー制度について】

○金子主事 地域プロジェクトマネージャーとは、外部専門人材や地域、民間などの関係者間を橋渡ししつつプロジェクトをマネジメントできるブリッジ人材のことである。

主な役割として、重要プロジェクトの現場責任者としてプロジェクトチームの運営や関係者間の調整等のマネジメントが挙げられる。自治体は地域プロジェクトマネージャーを活用して総合戦略等に掲げられている重要プロジェクトの着実な成果を狙う。

活用にあたっての主な要件としては、市町村につき会計年度任用職員として 1 名の任用であり、従事期間は 1 年以上 3 年以下、地域要件等や 1 人当たり 650 万円の交付税措置もされている。

課題としては、地域おこし協力隊に比べて母数が少なく、任用までのハードルが高いことが挙げられる。また、民間企業等による優秀な人材の引き抜きなど、企業との関係性構築に繋がりにくいことも挙げられる。

○大塩課長 地域プロジェクトマネージャーというものは地域おこし協力隊員のサポートのような存在ではなく、町の重要プロジェクトに関わる職員として任用するものである。例えば、協力隊のOB・OGなどが、現役の隊員の活動を見て、プロジェクト専任職員として採用してはどうだろうかと提案することもできる。

### 【今後の地域おこし協力隊について】

○大塩課長 今後も協力隊制度の活用を継続し、行政と隊員の目的のミスマッチを防ぐため「必要とする人材」「必要とされる人材」の確保、協力隊員へのサポートの継続を目指す。

そのためには行政と隊員の温度差を解消するために、選考面接の際に応募者の希望を聞き出すことや活躍の場を提供、白老町を盛り上げることに繋がるように進めていきたい。

リージョナリズム（地域主義）を重視し、充実した選考やサポート体制の構築、定住率の増加を目指す。

### 【質疑】

○大淵座長 財政裏づけ、地域プロジェクトマネージャーの働きなど理解できた。

○西田委員 白老町の地域おこし協力隊について、今まで任用した隊員内で一番多い年齢層について伺いたい。

定住よりも「白老町で何か自分のできることがないか」について重視している協力隊員が多いと認識しているが、町として「定住率」と「白老町の魅力発掘」のどちらに重点を置いているか伺いたい。

○齊藤主幹 一番多い年代は 20 代であり 9 名、次に 30 代 5 名、その他 2 名である。

○大塩課長 町としては、やはり目標としては定住してほしい考えがある。白老町に魅力を感じてもらい、町内を盛り上げてもらうことはひとつの重大な目標である。そのまま町に根づいてもらい、さらには住民になってもらい白老町の魅力を発信してもらいたいというのが最終目標である。しかし、それぞ

れの思いや行政からの縛りもあるため今までの地域おこし協力隊員からも自由にやりたいという声が上がっている。そこが先ほどの温度差についても問題にも繋がっている。

○西田委員 行政として定住率を求めることは大切だが、町の魅力を発掘し活性化に繋げていくこととのバランスを考えなければいけない。そのためには誰が協力隊の指導者となるのか考える必要がある。

現在は担当課長が隊長となっているが、各担当課で意見の衝突を助ける体制が外部団体となっているので、役場内で解決すべきなのではないか。そういった立場は企画財政課の役割であると感じるが、現在の立ち位置が不明瞭であると感じる。

町民から地域おこし協力隊の活動が見えていないように感じる。目に見えないので理解が得られないのではないかと。町民からの理解や応援体制の構築のためにも考え方を考える必要があるのではないかと。

○大塩課長 行政としては町を盛り上げ、定住してもらいたい考えがある。白老町へ住んでもらいたいという思いはあるが、隊員の個人の事情もあるため、強く引き留めることはできない実態がある。

隊員と隊長の意見の衝突について現在は無いと認識しているが、有事の際には企画財政課が総合窓口として相談を受ける。

町民からの理解については、昨年度についてはコロナウイルス感染症の関係で文書報告となったが、年に1回活動報告会を設けて実施している。周知不足については反省点として捉え、今後は情報発信について検討したい。

○西田委員 行政としても責任感の強さから失敗させたくないという思いが強いため縛りがきつくなるのだと思う。失敗を恐れない環境づくりや失敗を許せる体制が必要なのだと思う。

○大塩課長 面接に来た時点ではどのような人なのか分からない状況での選考となるので、ミスマッチやうまくいかなかった経験もある。しかし、白老町で頑張ろうという人の思いを受け止めたいと考えている。そのためにもしっかりと環境づくりに努めたい。

○久保委員 採用枠の状況はどうなっているか。

地域おこし協力隊に任用された時点で活性化に繋がると感じている。枠の拡大については考えているのか。

○齊藤主幹 枠について人数は決まっていないが、各課へ必要人員について照会している。その人数を受けてホームページや求人等で募集をかけている。

今年度については3名を募集して現在2名の採用をしており、1名を再募集している状況である。

○大塩課長 各課からの要望を基に企画財政課で予算も含めて審議していきたい。

○氏家委員 町で活躍する人たちの高齢化や担い手不足が課題であると感じる。現在活躍している町民の担い手として地域おこし協力隊を活用することで町の活性化につながるのではないかと。

若者の就職先は町外が多いので、地元離れを防ぐために地域おこし協力隊などの若者が活躍している現状を知ってもらい、やりたいことができるのではないかとという夢を持たせる支援が必要である。

協力隊員に求めるのは定住ではなく、若者の定住を繋ぎとめる環境づくりを構築する役割なのではないか。隊員は継承の環境を整えばまたほかのまちへ移り、それを送り出せる行政であってほしい。それによって協力隊に活動のしやすいまちになるのではないかと。

○大塩課長 今まで分野ごとの任用の考え方であったので「担い手」という観点からの考え方は検討していきたい。

地域おこし協力隊員をまちに縛ることはできないが、一方では担い手として残ってほしいという思いがある。

○氏家委員 政策研究会を進めていく中で、一つの分野に焦点を当てた政策だけでは解決ができないという考えが生まれた。継承者を生み出すことによってまちに雇用が生まれる。一から生み出すことは難しいが、成功例を伝えることで「自分たちにもできるのではないかと」思えるのではないかと。開拓者が町を離れたとしても、インターネットを通して情報発信や相談体制は整えられる。

予算にとらわれず、地域おこし協力隊制度の活用は人口減少対策のひとつであるという認識が重要である。

○大塩課長 要綱の中で地域を盛り上げ、定住を繋げていくことが目標として掲げられているので、定住については今後も重点を置いていきたい。

元地域おこし協力隊員もいつまでも町内にいるとは限らない。協力隊が残ることが人口減少対策ではない。協力隊が町から離れても、まちに根づいたものを大切にすることで新たな移住定住者にも繋がると考えている。制度の根幹から立ち返って検討していきたい。

○森委員 地域おこし協力隊員の競争激化について話が上がっていたが、応募状況や協力隊員の現状について伺いたい。

○齊藤主幹 地域おこし協力隊員の現状として、国の調査によると制度の始まった平成21年度には31

団体 89 名であったが、令和元年度には 1,071 団体、5,503 名となっている。

○大塩課長 採用が決定した段階で辞退する人もいるので、可能性としては他市町村での採用が決まったなどの可能性もある。こうした現状から各自治体の競争激化や優秀な人材の確保が難しくなっている。

○森委員 募集枠として各課の希望を聞くだけでなく、自由枠として隊員希望者のやりたいことを重視する枠を設けることはできないのか。隊員の確保のためには新たな採用方法を検討することも必要なのではないか。

○大塩課長 今までもそのような考え方は検討されてきたと思われる。自由枠があることによって応募しやすい可能性はあるが、行政と隊員の考え方の違いが生まれる問題もある。過去の経緯を踏まえて考えたい。

○佐藤副座長 地域おこし協力隊員の現状として、自由度が高まってきたという声を聞く。道内外の研修など活動範囲の拡大により現地で出会った人が白老町に訪れる効果もあるという。経済効果や関係人口の増加に繋がっていると感じる。

今後は町内会に入り、買い物も町内でと考えている隊員もいる。

町の役割としては制度の改善より隊員へ応援の姿勢や、採用の工夫としてお試し地域おこし協力隊やインターン制度の活用が定住率の増加に繋がるのではないかと。

○齊藤主幹 現状の隊員と各担当課との関係性は良好であると認識しているので、応援の思いをどのように発信していくか検討したい。

○大塩課長 隊員の自由度について、意思疎通の重要性を感じた。

今後の採用として定住率を高めるには募集数を増やすだけでなく、現状維持しながらまちに合わせた対応を進めていきたい。

○西田委員 採用方法について、中途採用や自由枠、インターン制度の導入などの柔軟性が必要であると思う。

○大塩課長 今後の課題として検討していく。

○大淵座長 地域おこし協力隊員として町内に転入してきた若者が、近隣住民の間で話題になっているという話を聞く。情報発信だけでなく、こうした口伝いで広まっていくことは大切であると思う。担当職員からも隊員がとてもよく活動してくれているという声もある。

特別交付税の算定方法について、50%というのは対象額に対してなのか普通交付税分も含めた全体が対象となっているのか。

理論として、特別交付税の算定範囲としては 100%という認識であるが担当課としての見解を伺いたい。

○大塩課長 算定方法については特別交付税分の 50%である。算定基礎数値として措置はされているが、項目の詳細については各担当課で捉え方は異なる。

○大淵座長 地域プロジェクトマネージャーについての今後の考えについて伺いたい。

○大塩課長 職員として雇うという形であるので検討の余地は十分ある。職員だけでは考えられない違う観点から物事を見ることができないのではないかと考えている。

## 2. その他

○大淵座長 それでは、本日配付された他市町村の地域おこし協力隊の資料について事務局より説明してもらおう。

○本間局長 厚真町の地域おこし協力隊の制度概要は区分が明確になっている。白老町でも同様の様式を用意したので、今後はこの部分に目を向けて課題や提起する項目を検討していくことも参考にさせていただきたい。

○西田委員 地域おこし協力隊の区分別目的に町独自の記載を追加することは可能なのか。

○本間局長 総務省の要綱では協力隊の趣旨として「定住・定着を図ることは、都市住民のニーズに応えながら、地域力の維持・強化にも資する取組」であると記載されている。制度を使った政策の位置づけを明確にできれば項目に追加することは可能である。